

人間ドック等の費用助成 ※事前手続きが必要

人間ドックの費用助成を希望される方は、受診前に必ず手続きを行ってください

●高島市民病院…受診日の2週間前まで ●その他の医療機関…受診日まで

対象者 次の条件にすべて該当する方
① 40歳～74歳（令和4年3月31日時点）
②高島市国民健康保険被保険者
③国民健康保険税を滞納していない世帯の方
④市が行う特定健診および人間ドックに含まれている市のがん検診を受診しない方
⑤必須検査項目を受診する方

助成額 人間ドック費用の1/2（上限18,000円）

届出期間 令和3年4月1日～12月28日

届出場所 健康推進課

受診期限 令和4年2月28日まで
（受診期限を過ぎての受診は助成対象となりませんのでご注意ください）

持ち物 印鑑、高島市国民健康保険被保険者証、特定健診受診券

注意事項 ■人間ドックの受診機関によって手続きの方法が異なります。
■人間ドック受診後は、市に結果を提供いただき、必要な保健指導を受けていただくことを原則とします。
■助成金の申請は、年間に1回のみです。

健診・がん検診費用の免除

対象者 ①生活保護世帯の方
②前年度分の市民税非課税世帯の方

申請期限 健診（がん検診）受診2週間前まで

申請場所 健康推進課、各支所

持ち物 印鑑、保険証、健診受診券（届いている方のみ）



健康相談

高島市では市民の皆様の健康づくりを応援するため、健康相談を行っています。
相談方法は、電話、個別面接、訪問などからお選びいただけます。
まずは、健康推進課、各支所までご連絡ください。（連絡先は裏表紙）

健康・栄養相談 健診結果のことや疾患（高血圧、糖尿病など）に対し、健康や食事について、保健師、栄養士が個人の生活スタイルに合わせたアドバイスを行います。

歯の健康相談 歯科衛生士が正しい歯の磨き方、口の体操などについてアドバイスをを行います。